

令和6年第5回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和6年9月9日（第4日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	9番	大串武次
2番	岸川信義	10番	吉岡英允
3番	友田香将雄	11番	草場祥則
4番	重富邦夫	12番	井崎好信
5番	中村秀子	13番	内野さよ子
6番	定松弘介	14番	西山清則
7番	前田弘次郎	15番	溝上良夫
8番	溝口誠	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	中村政文
企画財政課長	大串恭隆	総合戦略課長	山口裕一
税務課長	出雲誠	住民課長	谷川友子
保健福祉課長	木須英喜	長寿社会課長	小野勉
生活環境課長	土井一	農業振興課長	吉村浩
商工観光課長	谷崎孝則	農村整備課長	吉村大樹
建設課長	鶴田浩紀	会計管理者	久原美穂
学校教育課長	久原正好	新しい学校づくり課長	永石敏
生涯学習課長	矢川靖章	農業委員会事務局長	山下英治

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	中原賢一
課長補佐	川崎常弘
議事係書記	草場雅子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

3番	友田香将雄	4番	重富邦夫
----	-------	----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

1. 友田香将雄議員

1. 教育・子育て環境の充実について
2. 太陽光発電施設の設置に関する条例の制定を。

2. 重富邦夫議員

1. 農業政策と米生産者育成について

3. 岸川信義議員

1. どうする人口減少対策 人生100年!!シニアカーの普及と補助について
2. 合併20周年 どうする大雨の時!!

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。
暑い方は上着をお取りください。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、友田香将雄議員、重富邦夫議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。
本日の通告者は3名です。
順次発言を許します。友田香将雄議員。

○友田香将雄議員

議員番号3番、友田香将雄でございます。
通告に従い、質問をさせていただきますが、すみません、私が先日親知らずを抜いたんですけども、なかなか腫れが引かずに顔が腫れておりますので、今日はマスクを

させていただいております。聞きにくいかとは思いますが、一生懸命大きな声で話すので、どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず、教育、子育て環境の充実について質問をいたします。

今年の夏も例年またはそれ以上の酷暑となり、熱中症アラートの中でも運動が原則禁止となります31度以上が7月3日の時点で既に発生していたなど、児童・生徒に関する熱中症リスク管理も年々厳しさを増す状況です。令和5年の12月議会の際に、新白石中学校の体育館へのエアコン設置等に関する質問を行いました。数千万円、1億円程度かかること、また工事期間中、体育館が使えなくなることを理由に見送ったという答弁がありました。

それでは、令和8年に開校を予定しております新有明小学校における体育館のエアコン設置についてはどのように検討を行ったのか、熱中症対策としてどのように考えているのか、答弁をお願いします。

○永石 敏新しい学校づくり課長

有明小学校の体育館への空調設備の設置についての御質問でございます。

新有明小学校につきましては、旧有明中学校の施設を小学校仕様に改修して使用することといたしております。体育館についても、平成11年建築で築25年とまだ新しい施設であることから、外部については長寿命化対策の外壁塗装と屋根の一部シーリングなど、内部は照明のLED化とラインコートの新設などの施工を行うことといたしております。

空調設備の設置の検討も行いましたが、有明小学校の体育館は外壁や窓などの断熱性能が確保できていないことから、空調を設置しても運動を行える冷暖房の効果はあまり期待できない状態であります。もし、外壁、窓などの大規模な改修をすれば膨大な費用が必要となります。また、壁や窓には現状のままで空調を設置した場合は、電気代などのランニングコストが高額になってまいります。これらのことを考慮して、今回の改修についての空調の設置は見送ることといたしました。

今後、壁や窓の取替えを行うような大規模な改修が必要になったときか、また新築する場合は併せて空調の設置についても検討する必要があると考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

答弁の中にもありましたが、新有明小学校の体育館は平成11年建築と比較的新しい施設となっております。大規模改修か新築の際に検討するとなると、エアコン設置は今後数十年つける可能性は限りなく低いんじゃないかなというふうに思われます。

文部科学省は、体育館への空調設備の設置について、令和7年度までに実施した場合、国庫補助として従来3分の1から2分の1に現在引き上げられている状況です。先ほどの答弁の中では見送ったということだったと思うんですが、そうした場合、それではどのように子どもたちの熱中症対策を授業として行っていくのか、そのあたりについての答弁をお願いします。

○久原正好学校教育課長

熱中症対策としての授業の部分で行う代替案というところでございます。

新有明小学校の体育館については、空調を見送るということでもございました。その場合の熱中症対策としては、体育の授業を気温が暑くなる時間を避け、例えば午前中の1時間目、2時間目に行ったり、体育館を使用する際は大型の扇風機等を積極的に使い、注意喚起などを行いながら十分に休憩時間を確保して水分補給を取ったり、体育の授業の内容を運動ではなく保健の授業に変更するなど、対策を考えているところです。また、体育館ではなく特別教室、そういったところは比較的広い教室の面積がございますので、そして空調が整っているところを使いまして、ストレッチ等の軽運動を行うという利用法も考えていきたいと考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

先ほどの答弁では、授業内容を保健の授業に切り替えたりとか、あとは体育の活動については午前中の一、二限に行うといった代替案を話されました。ただ、これは結局のところ、子どもたちが本来やれる活動について制限がかかってしまっているという形になるのではないのでしょうか。

よりよい学習環境の充実、これは様々な形で教育長なり町長がこの発言をさせていただいております。この充実をさせていくという観点を鑑みても、国庫補助が行われています今のうちに新有明小学校のエアコン設置、多額の費用がかかるということなんですけども、2分の1の補助があるということがあります。これがないときに大規模改修した場合、それもまたそれ以上の大きな金額がかかってくるんじゃないかなというふうに思ってるんですけども、この補助があるうちにエアコン設置を導入していたほうがよかったんじゃないかなというふうに思うのですが、そこについて答弁をお願いします。

○永石 敏新しい学校づくり課長

国の補助金の補助率が大きいうちに改修をしたほうがいいのかという御質問かと思います。

体育館の改修を設置する際に国からの補助金がございます。この補助金につきましては、断熱性能があるのかというのが要件という形になっております。断熱性のない体育館についての空調の設置と併せて、断熱性の確保の工事をする経費についても補助金の対象という形になっておりますが、対象工事の上限額が7,000万円という形になっております。今回、有明小学校の体育館の規模に空調等を導入した場合、少なくとも3億円程度の費用がかかるのかなと思っておるところです。

先ほど申し上げましたように、今回の有明小学校につきましては、旧有明中学校の校舎を改修して利用することとしておりますが、旧有明中学校の特別教室には空調が設置をされていない箇所がまだあったところがございます。当初設置してある空調につきましても、長期間使用がされているということから、空調の能力が低下をしております。まずは、特別教室や特別支援教室として使用する教室に設置をすることとい

たしております。児童が長い時間を過ごす校舎のほうを、空調のほうは優先をさせていただいたということでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

今年でいいますと、嚴重警戒となる指数に関しては6月のもう中旬以降から発生している状況です。今日の時点でも発生するという予測が出ております。そういったことを鑑みましても、6月、7月、8月、9月、このあたりについては子どもたちの活動が制限されていく可能性が十分に今後もあるということが考えられます。また、今現在、世界的に気温が高くなっているということもありますので、これが例えば5月からそういった形になる可能性も十分に考えられることであります。確かに、大きな予算額として必要になってくるということもありますので、これは国のほうとの交渉も併せてやっていく必要があるかとはいうふうに思いますが、この話はただ、今回の有明新小学校のことだけではありません。実際、福富小学校のほうも体育館としては同じように暑い状況があります。そういったことも考えても、このエアコン問題というのは早期に対応する必要があるというふうに私としては思っています。

それでは、新白石小学校における体育館については新築を予定しております。ここについては、エアコン設置は検討できるんじゃないかなというふうに思っておりますが、そのあたりの状況について答弁お願いいたします。

○永石 敏新しい学校づくり課長

白石地域の新設小学校の体育につきましては、議員申されますように新しく新設をするものであり、これから基本設計を行っていくこととなります。断熱性を確保した造りとし、経済的な空調の設置について設計の中で検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

白石新小学校については検討余地があるという形の答弁があったので、そこは少しほっとしております。ただ、いずれにしろ、先ほど申し上げましたように、福富小学校、有明新小学校、また以前取り上げました新白石中学校の体育館、この3つについてはもう今後も暑い状況が続くということが考えられますので、ここはしっかりと国のほうの交渉を含めて取り組んでいただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、もう一つの観点で質問させてください。

文部科学省が定める図書標準に対する町内小・中学校の対応状況について、どのような状況でしょうか、答弁をお願いします。

○久原正好学校教育課長

学校図書の状況についてということですよ。

友田議員から資料請求がありましたので、まずそれを基に御説明いたします。

まず、各小学校と中学校の令和6年度の図書購入予算、そして標準冊数、全冊数、達成率を表示しております。

まず、令和6年度の購入予算ですが、総額で262万円でございます。

次に、標準冊数ですが、学校図書において必要とされる図書の冊数については、学校図書館図書標準というところで定められております。その標準冊数については、合計で6万9,440冊で、備付けの全冊数ですが合計で8万9,219冊、達成率でございますが135.9%ということになっております。真ん中ほどにつきましては、その計算方法の根拠を示しております。その下の表は、現在の学級数ということをお示ししております。

先ほど申し上げたように、学校図書については学校図書館図書標準により定められているところです。令和2年度における令和元年度現在の最新の全国調査ですけど、それにおいてこの冊数を上回ってる全国の小・中学校の割合は71.2%、中学校で61.1%でございます。佐賀県内においても少なからず達成できてない市町がある中で、お手元の資料のとおり、全ての小学校で学校図書館図書標準に定められてる必要とされる図書冊数の基準を上回っているという状況でございます。

なお、白石中学校は現時点で達成率は81.1%となっておりますが、これは旧福富中学校、旧有明中学校の蔵書の登録の整理中であります。現在把握している未登録冊数が4,000冊ほどございますが、この図書が令和6年度中に登録される見通しでございます。登録が完了すればこちらも標準冊数を上回るという状況でございます。

以上です。

○友田香将雄議員

文部科学省では、令和4年から令和8年の5箇年計画として第6次学校図書館図書整備等5か年計画に取り組まれています。その中でも、先ほどの答弁にもありましたこの図書標準の達成率であったり、学校司書の配置、または学校への新聞の配置あたりがその目標値として設定されているからの質問をさせていただきました。ただ、白石町としましては100%から大幅にクリアする大きな達成率をしていただいているということで、大変安心しておりましたし、中学校に関しても今現在登録が進んだら達成するという点に関しては、しっかりと私としても安心してるところです。

ただ、古い図書がずっと入れ替わりもなく、そのままになっていて、達成率をそのままという形ではすごくもったいないというふうに思っております。様々な社会情勢であったり、世界的な変動ということもありまして、いろんな情報をこれからも積極的に取り入れていく環境があるということは大変強みであるというふうに思っています。そういった観点からも、この図書の入替えというところでしっかりと予算づけをしていただきたいというふうに考えていますが、そのあたりについての考え方について答弁をお願いいたします。

○久原正好学校教育課長

学校図書の入替えとか予算の考え方について答弁をさせていただきます。

まず、入替えなんですけど、例えば本の背表紙が破けたりとか、それから記載されている内容が世界の情勢で変わったりとか、それから先ほども言いました国名が変わったりとか、あと法律が変わったりとかルールが変わったりとか、そういったものでございますけど、学校図書は冊数ではなく定期的な新旧図書の入替えを先ほどの状況の中で行っておりまして、その内容の充実を図ることが重要だと考えております。学校図書の入替えのために必要な図書を購入する予算につきましては、各学校の予算に毎年計上しておりまして、お手元の記載のとおり、令和6年度において小学校では1校当たり、平均でございますけど24万4,000円、中学校では66万8,000円を図書購入費として枠を設けて予算づけをしている状況です。

なお、当初予算に大小の差がありますけど、そういった主な理由としましては、学校図書の入替えの大小によるものでございます。学校図書につきましては、定期的な計画の下に入替えが必要だということでございます。その内容を反映したものということでもあります。

学校図書では、児童・生徒の思考力、判断力、表現力を育むとともに、成長過程で豊かな心を持つ人間形成に寄与することから、今後も学校図書館図書標準の標準冊数を維持しつつ、児童・生徒が読みたくする新規図書の入替え、購入やそういったものを定期的に行っていきたいと考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

学校図書についての質問をさせていただきました。先ほどありましたエアコン、またこういった形の図書については、どうしても優先順位からすると、一般的ですが後回しにされがちな話ではあるんですけども、大変子どもたちの教育環境の充実の観点からすると重要な点でありますので、学校図書に関してはぜひ引き続きしっかりと充実していただければと思いますし、またそのエアコンの設置に関しては、私含めてこれはもう我々議会であったり、執行部であったり、お互いがいろんなところに掛け合っていて、少しでも早く設置していくという動きを強めていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますので、引き続きこの問題については取り上げさせていただければというふうに思います。よろしくお願いします。

それでは、次のほう質問に参ります。

子育て支援に関する予算の優先順位についての考え方について質問いたします。

白石町の第3次総合計画の第2章第1節に子育て支援が重点施策として打ち出されていることから、子育て支援に関する予算の確保というところは重要度が特に高いものというふうに認識しておりました。しかしながら、今議会では放課後児童クラブ、いわゆる学童の利用料の値上げに関する議案が提出されたというところです。

そこで、まず確認ですが、価格改定した場合、この金額としてどの程度財政的負担は軽減されるのか、答弁をお願いいたします。

○木須英喜保健福祉課長

議員おっしゃられますとおり、学童の利用料の値上げとございますか、そちらを今回

9月の議会に上程をさせていただいております。一般向けに分からない点があるかと思しますので、若干その経緯について説明をさせていただきます。

放課後児童健全育成事業につきましては、平成27年度から対象学年の拡充、それから平成28年度から利用時間の拡大を図るなどして事業内容の充実に努めているところではございます。現行の負担金体制は、平成17年の合併以来、一度も改定を行っていないということから、今回の会期中において増額の条例改正の提案をさせていただいてるところです。

現在、白石町の通常平均5日間の利用料が月額2,000円となっているところを3,000円、1,000円アップですね。8月の夏休み利用料が4,000円となっているところを5,000円というふうに、延長利用料を除きまして一律1,000円の増額をお願いしたいというふうに考えております。県内の他市町村の利用料は、平均すると通常で月額4,000円程度であり、近隣の3市3町を比べますと、一番安いのが太良町の1,500円、高いところでは武雄、鹿島市の4,000円、民設民営のところでは5,000円というところもあり、平均すると3,214円となっております。このような状況から見ましても、今回は県内全域での平均からも1,000円程度、近隣で見ても平均よりも200円程度安い月額3,000円で設定をしております。

国の運営費の考え方といたしまして、放課後児童健全育成事業における保護者の負担割合を50%程度と想定されているところ、白石町においては令和5年度の実績で計算すると15%であり、増額の改定を行った場合でも22%程度となり、まだまだ大きな開きがあるような状況でございます。今後も、支援員等の人件費の高騰により運営費が増加することが予想される中で、適正な利用者負担観点及び健全な事業運営を進めるための増額を今回お願いをしているところであります。

議員お尋ねの改定後の負担軽減額につきましては、今回改正をした場合、令和5年度の実績で計算いたしますと、放課後児童クラブ利用者負担額として803万1,700円の歳入があっていたところが1,145万8,700円となり、342万7,000円の収入増ということになります。

以上です。

○友田香将雄議員

先ほど利用料の平均月額が4,000円程度というふうにあったんですけども、そもそもその市と町、平均することに対して大変違和感を感じております。市と町はそもそも予算編成の前提が違い過ぎるところがあります。例えば、福祉事務所のほうは町は設置は任意であるとか、そもそも前提が異なり過ぎているということも思うところがあります。

すみません、先ほど答弁にあったかもしれないんですけども、これは10町に関する平均月額は幾らなんでしょうか。答弁をお願いします。

○木須英喜保健福祉課長

10町の平均といたしましては、すみません、県内の20市町まちの中で玄海町、こちらが学童のほうを町内にある児童館が2つあるんですが、放課後児童クラブとしての

設置がないため平均には計算を入れておりません。そして、そうした場合、9町になります。平均月額通常の利用料が3,857円というふうになります。

以上です。

○友田香将雄議員

私のほうから補足なんですけども、玄海町さんは確かに放課後等児童クラブは設置されていませんが、いわゆる学童の機能を児童館のほうで行われておりますので、9時または8時から18時まで無料で受入れがしてもらえる制度が実質上学童と同じ形でされておりますので、これだけ聞かれた方に関しては、玄海町さんのほうでは学童を利用できないのかというふうに思われちゃうこともあるかと思うので、こちらを補足させてください。

先ほどの説明で9町の平均月額が3,857円というふうにありましたが、これに対しても私はうんというふうに思っております。なぜかと申しますと、この平均は町営と民営と一緒に金額を混ぜられてますよね。民営が高くなるのは誰でも分かる話だというふうに思いますし、例えば公立学校と私立学校については学費に関する全国アンケート調査とかに関しても別々に調査されているという現状もあります。どうしてこれを分けなかったのでしょうか、答弁をお願いします。

○木須英喜保健福祉課長

友田議員さんの言われましたところはもっともだとは思いますが、ただ、我々としては放課後児童クラブは公設公営、公設民営、民設民営、様々な運営形態がございます。それで、白石町でも佐賀市のほうで民営化されたということも情報として入っております。県内でもそういった動きがかなり出てきております。ですので、学童といたしましては、そういったところも含めて計算をするべきというふうに私は考えております。公設公営だけを単純に比べるのはいかなるものかなというふうに考えておりますので、それと公設公営においても白石町はまだほかの自治体と比べましても高いほうではない、平均的なところでいっております。そういったことから、今回1,000円の増額の条例の改正のほうをお願いしたというところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

他市町のほうで民営のほうもいろんな形で参入されてるということなので、それも土俵に上げられているということは、そもそもが学童の設置に対する責任の所在が違うというものにもかかわらず、一緒くたに混ぜられてるとするのが私としては違和感を感じております。例えば、町営というか、公設のほうだけで計算しますと、9町で基本料金の平均はおよそ2,389円ということで、例えば夏休みでいえば4,111円、これは先ほど示された平均月額とすれば、3,857円からすると1,000円以上違う、1,500円近い金額で変わってくるというふうにあります。

本当にこの利用料金の改定に関するこちらのほうにいただいた前提条件の資料、これは示し方が間違ってるんじゃないかなというふうに思うんですけども、もう一度

答弁をお願いします。

○木須英喜保健福祉課長

そうですね、間違ってるという考えはどうかとは思いますが。ただ単純に、我々は県内の市町の状況がこうなっていますよ、県の平均からすると白石町はまだまだかなり安いですよ。でしたら、ほかの市町並みにある程度の値上げをさせていただきたいということで、今回条例の改正のほうをお願いしているところです。我々も子育て支援としましては、それは安いというのがいいことだということは分かりはするんですが、白石町も今回の議会で監査委員のほうからお話がありましたように、自主財源の確保、あと町財政が今後厳しくなるのは学校建設等もありますので、もう分かっていることだと思います。そういうことであれば、町で行っている各種事業についてもその負担の割合を考えていくべき必要があるものというふうに私は考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

例えば、利用者が多い平日18時半までの月曜から金曜日まで利用された場合に、価格改定が行われたときにどういった形になるのかという試算させていただきました。これは、先ほどずっと基本利用料の話が出てるんですけども、ここにおやつ料金が含まれてくるんですね。そうなった場合、白石町が改定して基本料として平均3,000円になった場合、おやつ代とかを含めて、また白石町に関しては18時から30分延長した場合500円の利用料がかかってきますので、月の出費が4,800円というふうになります。これは、同じような条件とした場合、有田町4,000円、江北町3,000円、大町2,000円、太良町3,500円という形で、佐賀西部に関しては断トツの1位、一番高い金額となっております。こういったことを考えても、この1,000円アップというところはいろんな段階で金額として考えられるものではないかなというふうに思っています。

違う観点からしても、例えば3,000円、同じ料金設定であります江北町さん、こちらに関しても今現在3,000円の利用料というふうになっております。こちらは18時半まで延長料金なしで預かってもらえるということもあります。例えば、基本料金を3,000円に変更されるとした場合、ほかの市町のほうでもされておりますように18時半までは延長料なしで預かれる、そういった形の取り組みとかはできないのでしょうか。

○木須英喜保健福祉課長

午後6時半までの延長の利用についてでございますが、議員おっしゃられますとおり、近隣の町と比較いたしますと若干高くはなります。クラブによって利用状況が異なっておりまして、延長利用人数が少ないところ、また日によっては利用がないようなところもございます。しかし、6時30分まで通常開所時間ということで定めた場合、利用者がいなくても必ずその時間までは開所しておく必要があるということから、全てのクラブに学童支援員2名の配置が必要となってまいります。人件費への影響が出てまいります。

今回の改定では、延長料金については据え置いておきまして、繰り返しの答弁になるかと思いますが、今後白石町でも民間委託を含めたところで開所時間についても考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○友田香将雄議員

例えば、令和8年に有明地域の学童は統合されます。一番費用となってきたその人件費のところもいろんな形での再編が取り組める形じゃないかなというふうに思っています。令和12年に関しては、白石新小学校の地域のほうでも学童の統合が行われます。こういった形で、目先のほうでは様々な形の変動が出てくる可能性があるということを見越して、そこまで待つということもできなかったのでしょうか。

○木須英喜保健福祉課長

今回の改定につきましては、有明地域の学童の統合云々というふうな、それに伴うものではなく、あくまでも支援員さんたちの人件費等の高騰が実際始まっております。年々事業の運営費が拡大しているというところでございます。

しかしながら、令和8年度の有明地域の統合もしくは今後白石地域の統合のほうも予定をされております。先ほども申しましたけれども、今後の統合スケジュールや民間委託を含めたところで総合的に、先ほど言われました開所時間やそれに伴います段階的な料金の改定等も今後考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○友田香将雄議員

これは結局、限られた財源の中にどこに重点的に予算をつけるかどうかの話になってくると思います。先ほど言われました財政的な負担が今後かかってくると、それは私も十分重々承知しているところがありますので、この金額を未来永劫やっていってくださいというわけではないです。そこは、もう様々な形の価格の変更というのは出てくるものだというふうに思うんですけども、そもそものこの100円の価格改定をすることによって、先ほど申し上げました佐賀西部に関しては断トツトップの利用料となるとということに関しては、今まで打ち出されていた子育て支援というところからすると後退するんじゃないかなというふうに思っております。この想定されている財源の適正化を進められていく中で、そもそもこの子育て支援に関する予算の重要性についてどのように捉えているのかというのをお願いいたします。

○大串恭隆企画財政課長

これまでもお答えをしておりますけれども、本町は今現在、既存の住民サービスを維持あるいは整えながら学校再編を含んだ公共施設の統廃合など、多数の大型事業に取り組んでいる特殊な状況でございます。その中で、子どもたちの教育環境を整える学校再編に関する事業につきましては、最優先で取り組ませていただいているところでございます。また、新型コロナ対策、物価高騰等に対する経済支援策におきましては、

子育て世帯に特化した様々な子育て世帯への臨時特別給付金給付事業、子育て応援デジタル商品券給付事業などの支援や福富マイランド公園整備事業などに取り組むなど、実施をしまいつてきたところでございます。

子育て支援に関する予算の重要性についての捉え方という御質問でありますが、町といたしましては子育て支援に限ってというわけではございませんが、総合計画等に基づき、このように重要あるいは必要と判断した場合は、その内容に応じた予算措置等で対応させていただいておるところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

今回は子育ての観点で質問させていただきましたが、例えば障害福祉であれば、高齢者福祉もそうですね、そういったこともありますし、様々な重要施策が本町としてあります。その中で、じゃあこの子育てだけに特化してほしいというわけではないです。

ただ、この子育て支援、学童支援というところに関しては、様々なこの学童というのは、家庭の事情が複雑に入り組んでいるわけでありまして。例えば、この学童を利用するに当たって、2世帯で住まれているところに関して、おじいちゃん、おばあちゃんが住まれているところもあります。そこに関して、例えば65歳未満のおじいちゃん、おばあちゃんが家にいらっしゃる時には、じゃあそこにもう見てもらってくださいというところの、以前そういった話もありましたけども、それに関してじゃあ町がおじいちゃん、おばあちゃんのほうに行って、預かってくださいというわけにいかないですよ。そこに対して強制をするわけにもいかないです。また、いろんな御家庭の事情があって、例えば私の親族にもいますけども、そもそもお母さんが働かれてないんですけども、あまり体が強くない、そういった方に対する支援の観点でも学童というのはすごく重要なところでもあります。

そういったことを考えると、この学童というところは就労だけじゃなくて様々な家庭の支援につながっていくということに関して考えますと、ここに対する利用料というところに関しては、たった1,000円だけじゃないかという話もあるかも分からないんですけども、逆に言えば私のときだったように20代前半で子育てを始めたような家庭に関しては、この1,000円というのはすごく大きいということは十分理解していただきたいというふうに思います。

また、例えば同じように今回議案として提出されておりますごみ袋の価格改定の話もあっております。これに関しては、私はもうこれは負担として致し方がないというふうに思っているんですけども、ただ町として、毎年財政負担として数億円支出されている課題もあります。例えば、今回値上げが何十円という形になっておりますので、プラス40円とかという形で町民の皆様の方へお願いすれば、今回350万円ぐらい財政負担が軽減するぐらいの、それ以上の金額が捻出できるわけでありまして。例えば、その話は子育て支援だけじゃなくて、いろんな福祉の方の財源確保にもつながる話でありますので、負担が少ないところからしっかりとお願いしていくという仕組みをぜひとっていただきたいというふうに思います。

そのあたりについて、ぜひもう一度答弁をお願いしたいんですけども、町としてほかの市町の状況を見ながら上げていかなきゃいけないこともあるとは思うんですけども、戦略としてほかの市町は負担がこうだけでも、我々としては負担を減らしていくという形の考え、この2つの両方の観点が必要だと思いますが、そのあたりについて答弁をお願いします。

○大串恭隆企画財政課長

先ほども答弁をいたしました。今後も既存のサービスを維持あるいはとどめるためには、町民の皆様へのさらなる御負担をお願いするところもあろうかと思っております。そのような場合につきましては、その必要性や根拠などを丁寧に御説明させていただきながら、御理解をいただけるように努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

この学童の値上げに関しては、また質疑のほうがありますので、そのあたりについてお話しさせていただければと思いますけれども、いずれにしろこの前提条件で出されるその資料、また金額の根拠、そこに関してはぜひ本町の状況と同じような場合の金額で合わせていただかないと、例えば先ほど申し上げたように、公営と民営のところと両方を合わせてしまうと、それはもちろん高くなるのは当たり前なので、ぜひそのあたりも含めて根拠の提出というところをお願いしたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

新白石中学校や今後整備される新有明小学校、また白石新小学校の通学路整備について質問いたします。

新白石中学校につきましては、開校以前より生徒の通学路に対する事故リスクがあるという声が上がっておりまして、今現在も怖いということで様々な声が上がっている状況です。現状把握している声と対応状況について答弁をお願いいたします。

○久原正好学校教育課長

新白石中学校の部分で事故リスク等の声が上がっていると、現状把握の部分ということですが。

町では通学路安全点検を年2回行っておりまして、白石警察署、杵藤土木事務所、また役場総務課、建設課、学校教育課と、あと各学校の立会いの下、実施をしているところです。通学路安全点検で中学校の部分で新規に行った場所につきましては、幹線通学路である有明地域の国道207号でございまして、廻里津商店街の前及び有明郵便局の前の交差点等を危険箇所として点検を行っている状況です。

点検後、廻里津商店街前につきましては、歩道の部分と車道の部分を区別するため、カラー舗装の検討を杵藤土木事務所で行っていただいております。廻里津商店街につきましては、歩車道の境界ブロック等がございませんので、その部分を明確にするという安全対策、そういった部分、そして有明郵便局の前の交差点につきましては横断歩道の設置がございませんでしたので、その部分を公安委員会で検討していただく

という予定でございます。

また、警察署により自転車シミュレーターを活用した交通安全教室が開かれておりまして、交通安全ルールやマナーを学んでもらいまして、自転車を運転する際に起こり得る危険を体験し、生徒の交通安全の意識の向上が図られているということも考えているところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

それでは、有明新小学校が令和8年に開校を予定されております。今まで中学校のところに小学校として活用していくので、大きなところの変更はないかとはいうふうに思いますが、一番大きな変更としてはスクールバスが入ってくるというところになってくるかと思えます。遠距離の通学の子たちが集まることによって、車と人の動線をまた分けていくとか、そういった判定も必要になってくるんじゃないかなというふうに思っておりますけども、その有明新小学校に関しての通学路整備について現状どのように進められているのでしょうか、答弁をお願いします。

○永石 敏新しい学校づくり課長

有明小学校の通学路につきましては、新しい学校づくり準備委員会で現在協議を行っているところで、まだ決定まではいたしておりません。昨年度までの有明中学校及び現在の有明3小学校の通学路をベースに検討を行っておりまして、現段階での素案は作成をしております。

今後、警察や県も含めて通学路点検を実施し、その結果を考慮し、年内に準備委員会としての通学路案を決定していきたいと考えております。そして、年明けに通学路案の保護者説明会を3小学校それぞれで開催し、そこでの意見も踏まえて最終決定を行う予定です。

以上です。

○友田香将雄議員

この通学路整備については、この後の一般質問のところでも取り上げられるというがあるので、そちらのほうに詳細はパスしたいというふうに思っていますので、次に進めたいと思います。

その通学路の整備についてなんですけども、自力登校の考え方、子どもたちが自分で歩いて学校に行くという考え方を自力登校という形にしているんですけども、この自力登校を前提と捉えてしまっていることで、事故リスクにおける対処について後手に回っているんじゃないかなというふうに感じております。例えば、新白石中学校に関しては、自力登校、もちろん私としてはその考え方に大変共感するところではあるんですけども、ただ実際、強風であったり雨がひどいときとか、あとは今からで言ったら暗くなりやすいというところからすると、そのときの安全性の確保というところも大事になってくることであります。例えば、従来であれば距離的にそんなに遠くはなかった生徒たちが遠くから来るということになることによって、要は登下校のリスク

が高まるということになってまいります。また、送迎で来られる子どもたちもいます。いろんな事情があって送迎で登下校する必要がある子たちももちろんいるところであります。

そういったことを考えても、実際白石中学校のほうが開所した後もスクールバスと送迎の車と自力登校している子どもたちの動線が、要は一緒くたになってしまっていることで危ないという声は今でも上がっているところであります。この遠距離通学時、児童・生徒、これも有明のほうでも今後出てくるかというふうに思いますけども、その生徒における自力登校について少し別にして考える必要があるんじゃないかなというふうに思います。学校の整備に関しては、もちろん車の動線、送迎される保護者の想定であったりスクールバス、あとは徒歩、自転車での通学をするところに対する動線の考え方と、あとはそれを踏まえた上で自力登校を促していく、この2つは別に反発しないというふうに思うんですが、そのあたりについてどのような考え方を持たれているのか、答弁をお願いいたします。

○久原正好学校教育課長

私のほうからは、自力登校の基本的な考え方と申しますか、一般的な考え方等を答弁をさせていただきます。

徒歩や自転車で自力登校をしている児童・生徒につきましては、おっしゃられるとおり、自宅が遠い児童・生徒やスクールバス通学からすると、自力登校、特に遠距離通学をしている児童・生徒のほうは事故リスク等はあるかというふうに思います。かといって、先ほどもありましたけど、学校が近いから、バス通学だから事故リスクはないということは言われないと、暗くなったりとか、そういった部分でリスク等があると考えております。

以前から町内小・中学校では自力登校を前提ということとしておりますけど、自力登校を通して児童・生徒が心身ともに健全でたくましさを持つことに寄与している部分があると考えております。このことは、今後成長をされていく上でとても大切なことだろうと考えております。遠距離通学児童・生徒における自力登校、またそれに伴う事故リスクの関係性は、非常に微妙な問題かなと、難しい問題かなと思っておりますが、今後も通学路安全点検において危険箇所を再認識したり、適切に処理することや警察署や交通安全指導員の方々による交通安全教室を開催してもらうことを通じまして、児童・生徒自身が交通ルールを身につけてもらうことによって、事故リスクの軽減を図っていきたいと考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

端的にそしたら質問させてください。

登下校時の責任は誰が負うのでしょうか、よろしくお願いします。

○久原正好学校教育課長

登下校時の責任というのは保護者だと考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

私もそう思っております。だからこそ、もちろんその自力登校の優位性というのは私自身も感じるところではありますけども、だからといってそれを前提に学校というか、登下校の要は環境整備はそこは一緒にするべきじゃないというふうに思っております。あくまで保護者の責任として、要は登下校をさせるということであれば、危険性を感じて送迎をするという保護者も尊重する必要があります。そう考えた場合は、送迎をする車の動線とスクールバス、あとは自力登校する子どもたち、ここは必ず分けて動線を作る形は必要性としてあるんじゃないかなというふうに思いますが、そのあたりについて、ここについて深掘りするとあれなので、今後白石新小学校が新設されますので、先ほどの話ですね、白石中学校とこの新しい新小学校が特に密集することによって事故リスクも余計高まってくるというふうに予測されます。先ほど申し上げましたこの動線を必ず分けて整備していくという観点からも、送迎場所の確保を前提に周辺整備を行う必要があるんじゃないかなというふうに思うんですが、町の考え方をお願いいたします。

○永石 敏新しい学校づくり課長

白石地域の新設小学校につきましては、これから具体的に検討を行ってまいります。小学校の位置が白石中学校の隣接となりますので、中学生の動線も含めて考えていかなければならないと思っております。

また、教育委員会、学校としましては自力登校を推進していく立場でもございますが、小・中学校の現状を踏まえれば車による送迎のことも考慮しないわけにはいきません。また、スクールバスの運行も行うこととなります。通学路の検討に当たっては、小・中学校を一体として捉え、児童・生徒の動線及び保護者送迎の車、スクールバスの動線を考慮し、周辺の道路、学校の整備を行っていかなければならないと考えているところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

考えていただけるということだったというふうで、少し安心しております。ただ、いずれにしろ、先ほどの答弁としては今後できる新白石小学校またはその中学校の周辺整備という観点でしたので、ぜひ今進められております新有明小学校、この近辺についてもこの考えを下にぜひ動線を分けていただくようお願いいたします。よろしくお願ひします。

そしたら、最後の質問に移らせてください。もう4分ほどしかないので、端的に質問をさせていただきます。

太陽光発電施設、要は事業用の太陽光パネルの設置に関する条例の是非について質問させていただきたいというふうに思います。

昨今、いろんな形の災害等の発生の要因の中で、太陽光発電、この事業用の太陽光

パネルの設置に対していろんな形の課題が見えているところであります。それを見越して、県内でも様々な自治体がこの条例についての設置を行っておりますが、本町の考え方をお願いいたします。

○土井 一生活環境課長

太陽光発電設置、事業用に関してのというふうな御質問でございます。

令和6年7月末現在で、町内に事業用、20キロワット以上の設置数は今196施設ございます。太陽光の設置に関して条例制定をしている市町が、武雄市、鹿島市、嬉野市、大町町の4市町でございまして、太陽光に限らず、風力発電とかバイオマス発電も含めた再生可能エネルギーでの条例制定をしているのが伊万里市、現在5つの市町が条例制定をいたしております。

議員御質問の太陽光発電に関して、環境に影響があるんじゃないかというふうなことで、町の考え、どういうふうに考えているかというふうなことでございますが、この太陽光発電に関しましては、平成24年7月に太陽光発電の再生エネルギーの固定買取価格制度、いわゆるFIT制度といわれる制度が始まりまして、全国でいろんな普及が進んでおります。その一方で、おっしゃられますとおり、工事に伴いまして土砂の流出とか濁り水の発生、景観への影響、また反射光による生活環境への影響などが全国で問題視されておりました。大規模な太陽光発電に関しましては環境影響評価法の対象となりまして、大規模なものについては国のほうがしっかりと管理を行いますが、小規模な発電事業につきましては市、町、自治体のほうでそれを少し制約するかというふうなことで条例制定をなされております。

本町のほうでも環境基本条例は制定いたしておりますが、この再生可能エネルギー発電事業に関しまして詳しい内容までは網羅いたしておりませんので、今後他市町の条例を検証させていただきまして、本町の状況や環境理念に沿った新たな条例または要綱などの整備について前向きに検討していきたいと考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

前向きに考えていただけるとあったので、そちらについても安心をしております。

本町の事業用パネル設置者の方に関しては大きなトラブルもないってことで、大変御理解いただいているということを知っておりますので、そこは大変安心しているところではあるんですけども、これは県内外問わず、こういったところの太陽光パネルのトラブルに関しては最近も出てきているところがありますので、そのあたりについても町としてどういった形の条例だったり、制約をかけていくのかというのはぜひ議論していただきたいと思っておりますし、またはこれは太陽光パネルだけではなくて、例えば外国からの絡みで土地の権利を取りに来られるというところも実際、県内でも相談があつてるところであります。いずれにしろ、本町の郷土がしっかりと安心・安全に守られていく、この仕組みをこれからも作っていただきたいというふうに思い、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

で、近年から見れば低くなっております。これが価格上昇につながったのではないかとということで言われております。

また、例年8月は新米の出荷を控えて米の在庫が少なくなり、加えてそうめんや冷や麦などが多く売れる時期ということで、小売店では米の取扱いは少なくなりがちということでございます。そこに、南海トラフ地震注意報や各地で地震が相次いだ、そのための非常用の買だめもあったんじゃないか、またスーパーなどで1人1点までの貼り紙があると私も買わなくちゃということで、これもまたさらにマスコミが報道することで拍車をかけたのではないかとということで言われております。農林水産省では、繰り返し在庫はあるはずということで大臣の会見等も行われておりますけれども、新米の出荷が本格化する9月半ばまでには状況が落ち着くのではないかとということで言われております。

以上です。

○重富邦夫議員

今の現状、逼迫したような状態は、様々背景にはあるということで、いろいろと臆測自体も聞いたりもいたしますけれども、それはさておき、結局のところは現在の供給が需要を上回っていた状況が生産者が減少して生産量が減り、現在ではその供給と需要が一緒ぐらいのバランスじゃないかなというふうにも思っているところです。こういった状況だと、これだけいろいろな災害だとか気候変動だとかがある状況でございますので、一たびそういった状況だとか品質低下だとか不作になれば、すぐ今のような状況に陥ると、こういった逼迫した状況になるわけでございます。米だけで見れば食料安保から遠ざかっているようにも感じておりますが、本町の主食用米の現在の生産者数と作付面積の推移がどのようになっているのか教えていただきたいと思っております。

○吉村 浩農業振興課長

本町の主食用米の生産者数と作付面積の推移について資料請求をいただいておりますので、御説明をいたします。

町内農家から営農計画書というものの提出を毎年していただいております。この中から主食用米の生産者数と作付面積の推移を集計いたしました。生産者数につきましては、令和元年が1,959人、令和5年が1,673人となっております、5年間で約15%の減となっております。作付面積につきましては、令和元年が3,090ヘクタール、令和5年が2,894ヘクタールということで、約6%の減となっております、いずれも減少傾向であります。

以上です。

○重富邦夫議員

約6%の減ということでございますけれども、今のようなこの現状から、近年ではWC Sや飼料用米の作付が増えてきているような状況でございます。契約農家や畜産農家には実に安定的でよいものだというふうに思います。逆にこれが拡大していけば、

地区の共乾運営とか米の技術の衰退につながる懸念というものがありますけれども、農業振興課はどのように考えられているのかお願いいたします。

○吉村 浩農業振興課長

WCS用稲、これは稲発酵粗飼料稲ということで、稲の子実が完熟する前に茎葉、これともみを同時に収穫してロールにして乳酸発酵させたものということでございます。このWCS用稲につきましては、年々増加傾向にありまして、令和元年産が230.52ヘクタール、これが令和5年産については514.52ヘクタールということで、倍以上増えてるような状況になっております。これには、これまで米価のほうがかつたということもかなり関係していると思われましても、国等から示された目安に基づく転作目標は白石町のほうは十分に達成をしておるところです。111.7%ということで、いわゆる転作の深掘りというものが進んでいる一因となっております。

これに伴いまして、主食用米の作付が減少するというので、先ほど言われた栽培技術の衰退や地区の共乾の利用率が低下すると運営に支障が出るということも懸念されるおところ。しかし、WCS用稲につきましては、経営所得安定対策の戦略作物助成のメニューとなっており、所定の申請に不備がなければ地域で制限をかけるということができません。改正食料・農業・農村基本法でも示されておりますけれども、今後農産物の適正な価格形成について議論されていくものと期待をしておきまして、主食用米に関しては安定した生産が継続できる価格設定にされることにより、一定の作付面積を確保していくことが共乾運営、ひいては地域農業の維持へつながるものと考えております。

以上です。

○重富邦夫議員

確かに、先ほどの答弁のように戦略作物助成としては抜群のサイクルであるというふうに思います。米の作付よりもそんなに手もかからずに、病気に対するリスク回避だとか、そういうことにもなるし、また最後は堆肥まで振ってくれるということですから、圃場の治癒力増進にまでつながるわけでございます。畜産農家も含めてこれはお互いによいメニューだなというふうには感じておるところです。

そこで、少しこのWCSについて質問をさせていただきます。

このWCSの品質のよしあしの確認方法というものは一体どのように行われているのかお願いいたします。

○吉村 浩農業振興課長

WCS用稲につきましては、青刈り、いわゆる早い時期に刈るということだったり、茎葉のみの収穫は認められておりません。基本的には出穂、穂が出まして10日から40日までの間に、その目安で刈取りをしてくださいということでお願いをしております。この期間を守っていただくということで、WCS用稲の基準を満たしたもの、これが適正な品質であると認識をしております。最終的には、畜産農家等から実績報告書を提出していただきまして、栽培記録票だったり、そのロール、この巻いたものを確認

できる写真等を添付してもらって確認を行っているところです。
以上です。

○重富邦夫議員

ここの管理のやり方も、近年では昨年ですかね、この刈取り時期ですか、これは再生協のほうで何かいろいろな協議をされて少し変わったような話を伺いましたけれども、このWCSについてはある農家さんの方を見ておりますと、きちんと定められた管理というものを行い、御高齢の方であっても、要はきちんと管理するためにその草の抜き取りなんかも、暑い中でも自分の体にむち打って行いながら管理をされていらっしゃるわけなんですけれども、また別の農家さんを見てみますと、管理不十分じゃないかと言わざるを得ないような状態、そのような状態でもこれは等しく助成が出るのかというような声をちらほら聞くようになってきたんですね。心情としては、それは通らないだろうというふうには思っておりますけれども、こういったところがどのように管理されているのか、中身をお聞かせください。

○吉村 浩農業振興課長

WCS用稲の作付につきましては、これは国の指導で厳重に指導されてるわけですが、病虫害の発生、また雑草の繁茂ということがないように適切な肥培管理、防除等を行うことと、また近隣圃場の作物の品質や収量に影響を及ぼさないこと、また転売や不適正な流通をしないということを取り組み農業者に指導することとされております。このことにつきましては、先ほども申されました白石町再生協議会、これは町だけではなくて佐賀県農業協同組合さんだったり、杵島農業振興センターなどの町内の農業機関で構成をしておりますけれども、この白石町再生協議会で適切な生産管理、適期収穫及び適切な流通等の指導を行っておるところです。

詳しく申し上げますと、毎年取り組み農業者に参加をしていただいて、説明会の開催をしています。その後、取り組みの計画書を出していただいたり、植え付けた後には旗、これはWCSを作っている圃場ですよということで旗をつけてもらって、これを再生協議会に入っている職員で全部圃場のほうを見て回ります。この結果、先ほど申しました雑草の繁茂だったり管理不足の圃場があれば、耕作者に通知を行って、もう少しきちんと管理をしてくださいよということでお願いしております。その後、また期間を置いて再度現地確認をするというようなことを繰り返して管理を行っているところです。今のところ、特に畜産農家さんのほうから白石町内では苦情等はあっていないような状況になっております。

以上です。

○重富邦夫議員

今の答弁を聞いてみますと、適切に幾度も指導を行って、畜産農家のほうからは苦情が出るほどの状況でもないということでございますけれども、実際にそういう圃場を見たり聞いたりすれば、このように現場のほうから不公平感を抱かれるような状況に陥らないように、今後とも適切な管理、指導というものをお願いしたいというふうに

思います。

日本における食料自給率は極めて低いけれども、その大半を米が占めているというふうに思います。全国的な米の生産農家の減少をどのように認識されているのか、答弁願います。

○吉村 浩農業振興課長

日本の令和5年度における食料自給率、これは食料の熱量、いわゆるカロリーベースということで、熱量で換算するカロリーベースでは38%ということになっております。その中で、米のみは100%自給できているというような状況でして、先ほど申されましたけれども、食料全体、国民1人1日当たりの国産の供給熱量、国産でどれだけ賄っているかと申しますと841キロカロリーと、このうちの米は478キロカロリーということで、約半分以上を米で占めているというような状況になっております。

農林水産業センサスによりますと、全国の米の生産農家数は2010年から2020年の10年で約117万経営体から71万経営体ということで、約40%減少してます。米農家の減少の要因は、農業者数の減少もありますが、個人の米消費量の減少と米の価格の低下による収益の減少、減反政策による作物転換や廃業、少子・高齢化が進み、後継者が確保できないことなどが要因ではないかということと考えておるところです。

以上です。

○重富邦夫議員

主食用米の生産減により、米の供給が逼迫し、米価が上昇するという今の現状、米というものは既に自給率が低下をしているような状態、現状であって、国においては麦、大豆、こういったところの推進をされております。価格が上昇することは、米農家の経営というものには非常によいと思われそうですが、高値は米離れが起きるといふふうに懸念されます。このことに対しましてどう考えられますか。

○吉村 浩農業振興課長

現在、米が好まれているというところにつきましては、物価高ということでパンとか麺類とかの値上げが相次いでるところで、消費者の節約志向を反映しているのではないかと考えています。割安な食材ということで、米の需要が高まってきているのではないかなと思います。ただ、このまま価格が上昇すれば、米を高いということで嫌煙をされて、その消費が落ち込むということではないかということに心配されるのではないかと考えています。

以上です。

○重富邦夫議員

確かに、高値になれば米離れというものは起きるといふ懸念が本当に拭えない状態になるということですね。逆に、現在の米価の高騰の状態が一時的なものというふうに考えるのならば、今後小規模農家は大規模農家と比べて経済的な余裕が少なく、価格の変動や生産コストの上昇に対する耐性というものが低いわけがございます。これ

により収益が安定せず、離農を余儀なくされるという状況に陥る。この状況をどう考えられますか。

○吉村 浩 農業振興課長

先ほど議員申されましたけれども、農林水産省の農作物生産費統計というようなものがございます。その中で、水稻は作付規模が大きくなれば生産コストが減少する作物、特に小規模農家においてはコストによる影響を大きく受けるということが示されております。

御存じのように、白石町には9つの農事組合法人と12の集落営農組合がありまして、共同での農作業、また農業用機械購入によるコスト削減など、組織的な取り組みによって運営をされているところなんです。個々の農家では難しい多くの利点を得ることができ、小規模であっても継続的に農業を行える組織ということで運営をされているところなんです。しかし、現状につきましては、この組織においても高齢化等の理由で離農される人が多く、構成員の減少が進んでいるということで、大変各組織とも悩まれている、いろんな取り組みをされているような状況になっております。

今年改正されました食料・農業・農村基本法では、農業資材の著しい価格変動時に影響緩和策を講じるようにということが定められております。農地の維持に向けて、担い手以外の多様な農業者ということで、役割を位置づけるということにされております。この多様な農業者ということにつきましては、兼業農家だったり企業だったり、これまでの担い手からトーンが変わったような感じになっておりますけれども、今後兼業農家についても何らかの対策が打ち出されるのではないかと期待をしているところです。また、米の生産農家の減少を食い止めるためには、米の価格が安定して収益を確保できることが重要であると考えていますので、改正食料・農業・農村基本法の具体的な運用方法を注視していきたいということで思っております。

以上です。

○重富邦夫議員

確かに、大きな要因としては米の消費減や価格の問題、これまで取ってきた減反政策の影響等で収益確保の面から継続が怪しいというような状況、これまでは農業者数の減少を大規模化で補い、耕作面積を維持してきた白石町でございます。外国や北海道と違って、大規模化にも限界があり、先ほどの答弁の中にもありましたけれども、多様な農業者をいかにして支えていくのかというのが今後の町の農業振興の鍵になるということは言うまでもないと思います。ベストな運用方法を模索しながら、農業振興に努めていただきたいというふうに思います。

それで、佐賀園芸888運動により、収益性の高い園芸作物へ転換を推進されて、また国においても畑地化促進事業を推進されておられます。本町は、安定的な水稻の用水確保のために、嘉瀬川ダムや各種水利事業にも投資をしてこられております。近年の猛暑でも水不足を免れてきたと十分考えられます。この安定的な水利を生かしていくためにも、米生産者の育成が必要ではないかと、また水田の畑地化推進事業に取り組みへの考え方についてということで、通告しております。

まず、嘉瀬川ダムの支払いはどうなっているのか、町の負担だとか農家の負担の詳細、こういったところをお知らせいただければと思います。

○吉村 浩農業振興課長

嘉瀬川ダム建設、また水利事業で白石町のほうにも水をいただいておりますけれども、建設に係る負担金、これは国営の筑後川下流土地改良事業ということで町の負担金は発生しておりますけれども、これにつきましては過去に繰上償還をされておるところです。その後の白石町に水を引くための維持管理費等については、今も負担を町でも行っているところ です。

一方、農家の方につきましては、この償還金ということで土地改良区費の経常賦課金、また国営事業の償還金ということで、農地の耕作者が支払いをされているようです。離農をされた場合には、農地の所有者が支払うことになるということです。安定的な用水確保のためにも農地が耕作されていくことが重要です。米生産者の育成については、米の価格が上がり、ある程度の収益を確保できることが一番だと考えているところ です。

以上です。

○重富邦夫議員

小規模でも農業経営、また農地の維持、作付、そういったものが継続されていくということが、こういったところの安定にもつながっていくということでございます。

米生産者の育成についてでございますけれども、これはどのように考えるのか、詳しくお願いいたします。

○吉村 浩農業振興課長

改正食料・農業・農村基本法ですけれども、こちらのほうでは農作物の価格に食料の持続的な供給に必要な合理的な費用、これが考慮されるようにということで提供されているところでございます。現在、農林水産省はコストの実態調査を進めているということになっておりまして、今後具体的な運用方法が示されていくため、どのようにコストが反映されるのかということ を期待をしているところ です。

以上です。

○重富邦夫議員

確かに、価格が全てだろうというふうには感じているところでもございます。

では、水田の畑地化促進への取り組み、ここに対してどう考えられているのかお願いいたします。

○吉村 浩農業振興課長

水田の畑地化促進のことにつきましては、国のほうでは畑地化促進事業というものを推進をされておりまして、水田を畑地化して畑作物の定着等に取り組む農業者を支援するということが行われております。水田活用の直接支払交付金ということがござ

いますけれども、この交付対象水田につきましては昨年からいろんな問題がありましたけれども、5年水張りルールということでルールとして具体化をされたところです。水張りにつきましては、水稲の作付をするということが基本的なことなんですけれども、湛水管理、水をためるということを5年に1回、1箇月以上行うということで条件をクリアできることとなっております。そもそも、水田でない農地に対して交付金を支払うのはどうかというようなことがこの背景にあったところでございます。

国、県においては畑地化の推進をしているところです。町としましては、園芸施設だったり湛水管理が難しい農地以外については、できるだけ水張りをしてくださいということを農家の方に説明をしております。水田としての機能を維持するということを推進していきたいと思っております。また、この水張りをすることで交付金のほうも受けられるということも説明をしております。

以上です。

○重富邦夫議員

国が推進しているものの、我が町の農地、農村維持のための農業形態といいますか、そういった部分でも水田の維持というものは本当に必要なことですので、今後とも水田としての機能を維持していただくように推進願いたいというふうに思います。

これまで質問を幾つかしてきたわけなんですけれども、この質問を経て町長にお伺いをいたしますけれども、全ての作付は個々の農家の皆様の経営の範疇であると。例えば、WCSに関して言えば、今の現状がいけないというか、その作付農家、畜産農家、こういった方々の目線からいけば全然結構なことだというふうに思っておりますけれども、これがやみくもに増えていって、先ほども質問の中にも言いましたけれども、共乾運営とか、こういった部分に支障が出てしまっただけでは実際農業経営にも影響を及ぼし、連鎖的に農村維持ということにも影響が出るということで、不安が残るところです。

行政側から制限をかけるということではできないということで、民間側にこれは適切なバランスを取っていただければならないというふうに思っておりますが、農村自治体として運営していくためには、農業経営は主力と言えるほど影響が大きいわけですので。行政としてできることはどこまでだというふうに考えられるのか、その答えをお願いいたします。

○田島健一町長

重富議員からの御質問にお答えしたいというふうに思います。

先ほど来、課長からも食料・農業・農村基本法についての説明があったところでございます。農政の憲法と言えるこの食料・農業・農村基本法が改正をされたことから、国においてはこれに基づく基本計画について食料・農業・農村政策審議会での審議が始まったところでございます。私も縁あってこの審議会の委員を仰せつかっておりまして、先日8月29日に第1回目の会議、オンラインでございましたけれども、参加をいたしました。特に、今回の改正において食料安全保障も、もう一つ議員からおっしゃいました畜産の飼料等も含まれるわけでございますけれども、そういった観点から、今

後合理的な価格形成について実効性のある議論をお願いする旨の発言を私からもさせていただきます。

我々行政にできることということでございますけれども、白石町が将来にわたって各種農作物の産地としての責任を果たし、町内農家、それぞれの農業経営を発展させ、さらに安心して後継者に継承できるようにすることはもちろんのことでございますけれども、農業、農村の現状を訴え、国の施策はよりよいものになるようにすることも重要だというふうに思っております。そういったことから、今後も審議会の中でもしっかりと発言してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○重富邦夫議員

審議会の委員ということで、第1回目の会議に参加されたということで、これは今後も定期的に行われていくんであろうというふうにも思いますが、非常にこの審議会の会議の内容というものが今後の農村を大きく左右するような内容を恐らくは協議されてるんだらうというふうに思っていますが、本当に重い会議だなというふうには感じておりますので、今後ともこの部分では御尽力をいただきたいというふうに思い、何よりも農村、農業の発展につながるような施策になることを期待をいたしたいというふうに思います。

この農業に関してですが、様々な国のメニューがあり、対応も多岐にわたるような状況ですね。各農家、また組織する組合、行政の役割分担など、おのおのの役割を農家も含め、共通認識としてこれは持っているのか、改めて確認すべきではというふうに感じているところなんです。担当課、どのようにお考えになりますか。

○吉村 浩農業振興課長

行政の役割分担ということでございますけれども、米、麦、大豆等、農業経営に関する事業につきましては、白石町再生協議会と先ほども申しますけれども、こちらのほうで管理をしているところです。この協議会の構成につきましては、先ほども申し上げましたけれども、県、JA佐賀県農協共済組合、土地改良区、農業委員会、町ということになっておりまして、おのおのの立場に応じた役割を担っていただいているところです。

大まかに町内農業関係機関の役割分担としましては、営農に関する技術指導だったり、経営指導に関しましては、JAだったり杵島農業振興センター、これは県の機関ですね、災害に関する相談や事務に関しては共済組合、農業関連施設や水利に関しては土地改良区といった形で成り立っております。また、町が事務局として白石町農業技術連絡協議会という組織もございます。こちらの構成については、先ほどの白石町農業再生協議会とあまり変わりませんが、各構成機関における農業に関する問題点、またその対策について各機関の知恵を持ち寄って情報交換をしながら活動を行っているところです。

近年、農業行政につきましては複雑化を極めておりまして、多種多様な課題があるところです。議員言われるとおり、関係機関同士緊密な連携の下、業務に当たって

きたいと考えているところです。

以上です。

○重富邦夫議員

今言ったところの中で、そういった組織の中で業務、こういったことをやってるのかということのを改めて確認することによって、また共通認識というものが取れていれば無駄が省け、業務の効率化につながるというふうにも思いますので、スマートな連携が取れることを願いたいというふうにも思います。

町の水田の有効活用と米生産農家の収益確保のため、米の二毛作ができる環境を試験的にも始められるよう国や関係機関へ働きかけることはできないのかということのを質問挙げておりますが、答弁をお願いいたしたいと思っております。

○吉村 浩農業振興課長

米の二期作ということによろしいですかね。（「あっ、はい」と呼ぶ者あり）米の二期作につきましては、県の機関であります杵島農業振興センターのほうに確認をいたしました。

年々温暖化が進んでおりますけれども、温暖な気候であれば可能だということでありましたけれども、今ある品種では対応は難しいという回答がございました。例えば、早場米である七夕コシヒカリの後に遅い品種を作付したとしても、思ったような生育が望めないのではないかとということでもございました。

国内の事例としましては、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構、通称農研機構と申しておりますけれども、こちらのほうでは多収品種、収穫量が多い品種、にじのきらめきということで、こちらを収穫後の切り株から発生するひこばえ、これを栽培、収穫する再生二期作の試験を実施されているということです。生育期間を通じた用水の確保、また収量の増加に伴う地力の低下が予想されるということで、まだまだ課題も多いということでもございます。引き続き実証実験を行っていくということもされているようです。

改正食料・農業・農村基本法では、国内で食料が不足する有事への対応も拡充されているところでございます。食料供給困難事態対策法も併せて成立されておりますので、今後具体的な対処方針などが明確化される模様です。

以上です。

○重富邦夫議員

この二期作に対しましては、もう何十年か前に溝口議員さんのほうが実際実証されているということで話を伺ったところでございまして、高刈りをして、それをそのままにしておくと、これはまた植えるということではなくて、その状態で米ができたよということで、ただ収量的には全体として1.5ぐらいと申されましたかね。じゃあ、できるんだと、品質そのものは調べてみないと分からないところもあるんだろうと思っておりますけれども、今注目を集めているといえますか、そういった形でも一つの方法として考えてみるべき事項なのかなというふうにも思います。今、答弁の中では、研究

開発だとか、国の対処方針、こういったことを見守りながら失敗しないような形で注視をしていくということが大切なのかなというふうにも思っておりますので、一つの方法として頭の中に入れていただければというふうにも考えております。

米の作付が減れば、米生産のノウハウというものがどうしても薄れてくるわけがございます。機械が更新されず、いきなり作ってくれと言われても、なかなか体制が取れないわけです。食料安保の観点からは、正直なところ、継続的な作付というのが最大の安全保障というふうに考えます。この備えのための考え方をどのようにお考えになるのかお願いいたします。

○吉村 浩農業振興課長

継続的な作付ということでございますけれども、時々農業振興課からもお知らせをしておりますけれども、今年是全国の市町村で地域計画を策定するというような年になっております。実際に図面を広げて、地域の農業者が頭を突き合わせて、ああでもない、こうでもないということで、離農地をどうしようかということで、今後の地域農業を守っていく、作付を維持していくというような話を今も重ねておるところです。そのような中でも、先ほど申しましたとおり、今後の作付をどうしようかというのが一番課題になってきます。そのためのところが一番問題になろうかとは思っておりますけれども、米の生産農家の確保が一番重要ということで考えているところです。ただ、新規参入で米の生産農家になるというのは、園芸作物とはまた違って設備投資が莫大ということで、かなり費用が多くてハードルが高くなっております。

白石町にはたくさんの米の生産農家がいらっしゃいます。親元での就農者を確保するのが一番効果があるのではないかなということで思っておるところです。そのためには、農業を魅力的な職業として意識してもらうこと、白石町がずっと住みたい町と考えてもらうよう努力していきたいと考えております。先ほど、兼業農家だったり親元就農ということで、これまで担い手農家中心の農政であったんですけれども、今後はこういうところにもいろんな対策が必要ではないかなということも考えてるところです。

以上です。

○重富邦夫議員

まさに私もそのように思うところがございます。いかに楽しいのか、楽しく仕事ができるのか、いかに生活が安定するのか、この実感を得ることこそ、こういった農政、農業というのは継続されていき、住みたい町というのにつながるんだらうというふうにも思います。町としては、そこをどうしていくのかということに役割を持っていると思うので、合理的な価格形成のことも含め、今後も努力をいただきたいというふうに思います。

続きまして、米の価格高騰は食べ盛りを抱える子育て世帯の家計へ大きな影響を与えると考えるが、学校給食用の米の仕入価格の動向と給食費への影響などについての質問でございますが、現在の契約状況というものをお知らせください。

○久原正好学校教育課長

現在の米の契約状況というところでお答えをいたします。

現在、学校給食センターで使用している主食用の米につきましては、佐賀県農業協同組合と毎年10月末に年間契約を行っている状況でございます。

以上です。

○重富邦夫議員

10月末というふうなことでございますので、では今年の価格がどのような形で推移をしていく、契約になるのかというのはまだ見通せないのでしょうか。それとも、ある程度の価格高騰というものが見込まれる中で、そのような高値での契約になるのか、そのあたりの予測といたしますか、考え方をお願いいたします。

○久原正好学校教育課長

予測といたしますか、そういったところでございます。

給食費の部分につきましては、学校給食運営委員会で決定しているところでございます。今後、食材の価格の動向を考慮しながら、学校給食運営委員会で同じく協議検討がなされていくと考えております。

また、一部で米が品薄な状況の中で、今後の米の価格が上昇するということになれば、生産者は喜ばしいことと考えておりますけど、消費者につきましては負担が増えるというところで、相反する部分だと思っておりますが、米の価格が高騰したとき、学校給食費を据え置いたままで現在の品質を保ちながら学校給食を提供できるかどうか心配されるところでございます。

以上です。

○重富邦夫議員

価格高騰となれば、その心配をされる、微妙な答弁ですよね。上がるのか、そのまま据え置くのかというのがまだはっきり見えないというような状況でございますが、今の状況で深掘りしても何らいい答弁は返ってこないというふうに思いますので、別の視点で。

米にも1等、2等と品質のランクがあるわけでございますが、それで価格自体も違ってくるわけでございます。学校給食としては、この価格と品質、どちらを選ぶのかという答弁をいただきたいと思っております。

○久原正好学校教育課長

価格を選ぶのか、品質を選ぶのかという部分でございます。

米の価格は、先ほども申し上げたとおり、本年の10月にまた農協のほうと契約するということになろうかと思っております。本年産の作柄や収量、民間在庫の状況などによって契約金額が決定するものと考えてます。もし、米価が上がった場合、現在の品質や提供する量について確保を優先するというところで、年間契約を行いたいと考えております。

以上です。

○重富邦夫議員

要は、子どもたちが食べるものの品質を優先するということですね。ただ、今現在給食費の材料高騰の部分で、今年度据え置いたという経緯自体、現状もあるわけですね。これからそれがどうなるのかというところが決定していかなければならないような状態であります。でき得る限り家庭に優しいような判断をしていただければというふうには個人的には思っていますが、町の財政の運営とかもありますので、深く協議をしていただければというふうにも思います。農家と先ほどありましたけれども、要は売る側と買う側、農家と非農家では米に対する危機感とか、そういったものの目線が違うわけでございますので、そういったところも結局は間に挟まれるということで、よりよい議論になっていくということを期待いたします。

この農業振興ということについてなんですが、今おられる皆様方はもう間違いなくそうだと思いますが、小さい頃から要は農村に生まれ、農村で育ってきたわけですので、いつの間にか農村、農業のことを身にしみて分かっている方々ばかりでございます。そういうふうに認識しておりますけれども、今後何かだんだんとそういったところがなくなってくるんじゃないかというような心配もありまして、例えば農業振興、農業を全く知らない方が業務をやるのと、そういう昔ながらの流れだとか農業に対する目線、こういったところがより詳しく分かっている方とでは、何となく仕事のやり方とか、こういったものが若干変化が起きてくるんじゃないのかなというふうにご心配をされているところですよ。

いろいろ異動とか、こういうところもありますので、この職員の皆さんを例えば採用するに当たって、今は3人の方ですか、5人の方ですかね、面接官がいらっしゃるというふうに聞き及んでおりますが、そこでどういう方を採用するのか、一人一人がその権限を持っているらしいんですが、質問でありませぬので心配せずに。

例えば、そういう中で、ふるさと納税の使い方でも町長にお任せというものがあるじゃないですか。あれは結局、町長の目線でこれだというふうに思ったのに使うということですよ、結局は。もういろいろな理由、理屈抜きにして。それは必要だと思うんですよ。面接のときにも副町長にお任せ、1票みたいなの、そういうシステムが一つあってもいいと思うんですよ。何となく、採用するときなんか、面接なんか、もうバッチリ仕上げてくるから、何が正しいのかというのがどれだけ判断できるのかというふうに、自分が面接官になったとして考えたときに非常に難しいんですよ。ですので、そういう1つの1票ですか、選択肢というのも私はあってもいいんじゃないかなというふうにも思っておりますが、この採用のやり方など、この白石町の将来農業を見据えたやり方というものに近づけてといいますか、そういう失敗しないようなやり方で頑張っていたきたいというふうなことを思いまして、私からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これで重富議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

11時40分 休憩

13時15分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。岸川信義議員。

○岸川信義議員

議員番号2番、岸川信義。

発言の許可がありましたので、ただいまから大項目1番、どうする人口減少対策、人生100年！！シニアカーの普及と補助について。大項目2番、合併20周年、どうする大雨のとき！！について質問いたします。

なお、ケーブルテレビやSNSの視聴者に分かりやすいよう、資料としてパネル2枚、説明資料2枚を使用いたします。

それでは、大項目1番、どうする人口減少対策、人生100年！！シニアカーの普及と補助について質問しますが、まずパネルの説明をいたします。

私たち日本人の寿命は、女性87歳、男性81歳と世界でも名高い長寿国です。しかし、健康寿命は女性75歳、男性72歳であり、その間約10年の介護されるであろう期間をできるだけ短くすることが今求められています。健康寿命を延ばすキーワードはいろいろあると思いますが、このパネルでは家から出かけて人と出会い、おしゃべりし、笑い、時には買物することを思い、描きました。行き先については書いておりません。皆さんに自分が10年後、20年後に訪れる年老いた自分を想定されて行き先を書いてもらいたいと思います。

それでは、質問いたします。

白石町が抱えている問題はいろいろとあるでしょうが、特に人口減少問題は喫緊の課題です。特に、2024年9月現在の白石町の人口は2万1,000人台になりました。新聞でも報じられましたように、2050年には1万人台の予測もあって、大変町民は心配しています。この予測が当たれば、白石町予算額の3分の2を占める国や県からの交付金が減ることは明白です。これは早く対策して防がなければなりません、現在行われている人口減少対策の取り組みについて答弁をお願いします。

○山口裕一総合戦略課長

先ほど議員が申し上げられましたとおり、白石町の人口は減少傾向でございます。社人研発表の2050年白石町人口推計は1万2,558人、人口に対します65歳以上の人数でございます高齢化率、これが49.4%という超高齢化社会を迎えると予測されています。本町といたしましては、この減少予測を少しでも鈍化させるために、住宅取得支援をはじめとする移住・定住推進施策や子育て支援施策あるいは婚活施策等、様々な施策を試行錯誤しながら進めているところでございます。

昨年度の転入出状況、社会増減につきましては、10代、20代は進学や就職の影響もでございます。依然として転出傾向にございますけれども、その他の世代のほとんどで

転入超過、社会増に転じている状況が見てとれますので、人口減少対策の効果が徐々に現れてきていると思っております。今後につきましても、移住・定住施策等により出生数増加につながるような施策を強化いたしまして、人口減少対策を加速してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小野 勉長寿社会課長

長寿社会課からは、高齢者の元気で長生きのための施策について答弁をさせていただきます。

本町の高齢者福祉計画では、高齢者が住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らせるまちづくりを基本理念としております。住み慣れた地域で生きがいくりの場として、地域の皆さん自らが運営されております健康体操サロンに町として支援をしております。このサロンにつきましては、町内30箇所、約500人もの方々が介護予防活動に頑張られておられます。このほかにも、地域の通いの場、サロンとして約300人の方が活動をされております。

介護予防の面では、ロコモティブシンドロームと認知症予防を目的とした元気ロコモ予防教室、買物支援と介護予防を一体的に行う元気が出る学校、これらの実施、あと地域、老人会への介護予防の出前講座などを実施しております。高齢者の加齢や疾病による身体機能や認知機能の低下など、その状態に応じた効果的な介護予防事業を提供し、元気で長生きできるように町として取り組んでおります。

以上です。

○岸川信義議員

先ほど答弁にありましたように、総合戦略課では人口を増やす、いわゆる出生率を上げるという努力をされてると、長寿社会課においては、人口を減らさないように努めているということ伺いまして、またほかの関係する課でもいろいろなことで協力があると思います。

私は、特に自分がさっきありましたように福吉出身で、福吉では木曜おしゃべりサロンというところに事務局員として活動しているところなんですけれども、長生きをしてもらおうということに力を入れています。高齢者が長生きするためには、毎日の生活ができるように行動することが必要なんですけれども、私も含めて高齢者の交通事故が多くなっているという現実から考えると、いつかは免許証を返さんばいかんやろうと思ってます。こりゃしょうがなかかなと、よく自分も思っています。そうなりますと、公共交通の乏しい白石町で免許ば返納したときに動きが当然狭まりますけれども、そういうことも考えながらこれから生活していかなばいかんかなと思っています。さきに資料請求をしましたので、免許証返納者の数値を表してください。

○中村政文総務課長

自動車運転免許証自主返納者数の推移につきまして、資料請求がございましたので、総務課のほうから説明をさせていただきます。

資料は、平成30年度から令和5年度までの白石町在住の方の運転免許証の自主返納の状況をお示ししたものでございます。平成30年度は自主返納者99人、令和元年度では返納者133人、令和2年度では128人、令和3年度では99人、令和4年度では91人、令和5年度では返納者92人となっております。

平成29年3月の改正道路交通法の施行によりまして、75歳以上の高齢ドライバーに対する免許更新時の検査や講習の強化であるとか、高齢者が起こした人身事故等が報道等で大きく取り上げられるなど、対象となった高齢者を中心に免許証の返納は増加の傾向であったと思われまます。一方、返納件数が減少をし始めた令和2年度からは、新型コロナウイルス禍によりまして高齢者の外出機会が減って、返納のきっかけやその動機づけ等が減少したことによりまして返納件数が減少し、今年度以降も同じ水準で推移するのではないかというふうに思われまます。

以上です。

○岸川信義議員

免許証を返納するというと、相当運転される方は勇気の要ることです。返納をされるという中にも、自主的にもう危なかけん返納するという人もおんさと思ひます。また、逆に一方、家族からもう返納してくれんねって、お父さんこの頃動きのおかしかよというような場合もあると思うわけですよ。その中で返納されるわけなんですけれども、できれば私も自分がどうなるかというのを考えた中で、何歳が適当なのかというとは実は答えが分からないというところもあります。私がこれから要望するシニアカーの運転のことば考えたら、早めに返納するか、返納は遅れてもよかばってん、シニアカーの練習ばしとくかとか、そういうことを考えることもできると思ひます。とにかく、免許の返納者が1年間に町内で90人以上いらっしゃるという現実には直視していつて、行政でも当然考えておられると思ひますけど、対策をしていかんばいかなかなと思ひていつています。

それでは、次の質問に入ります。

先ほども言ひましたように、運転免許証を返納した場合は今まで車やバイクで行っていたところに行けなくなります。自分から動いて人と会うことが健康寿命を延ばす、認知症予防や元気で長生きできる一つのコツだと私は思ひますので、少しでも動けるようにできる1つのアイテムとしてシニアカーに注目しました。

資料を出していつていますので、タブレットを御覧ください。

シニアカーの特徴、長所としまして、免許証が要らない。当然免許返納の後のことでもあります。それから、歩道を通行できる。電気で動く、給油所に行かなくていいと。車検は今のところありません。

短所としましては、購入費用がかかる。リース料がかかるということで、購入費用に関しましては、この頃ものすごく性能が上がって値段が上がっています。いろいろな機械があるけん、一概には言えませんが、42万円ぐらい前後、それからリース料としては月7,000円前後かかるそうです。

また、次の資料2を出して貰ひていつていいですか。

シニアカーの使用については、どがんとに使うとですかということで、私の福吉の

木曜おしゃべりサロンの人が1人使ってるという人と、もう一つは私の友達、後輩のお母さんが使ってるということで聞きました。2名ですので、参考程度に聞いてもらっていいと思います。1番は、友達の家に行くよと、シニアカー使いますよということです。2番目が、公民館、いわゆるサロンに週1回あっていますので、使っていますということです。あと、お墓参り、月命日には行かんばいかんもんねとか、そういう話です。買物、併せて農協に行ってきますよとか、銀行に行きますよという話です。それから、月に1回病院に薬をもらいに行ってますよとか、ほかにもいろいろちょっと離れたところに畑のあるけんが大根ば取りに行きますよと、そういう話でありました。

いろいろ先ほども動機づけという話が出てきましたけれども、こういう新しいシステムを使う場合には、動機づけとして補助というのが非常に、補助のあるけん買うてみようかとか、借りてみっかとか、そういうところも考えられますので、県内のシニアカーの補助に対するところを表してもらっていいでしょうか。

○小野 勉長寿社会課長

先ほど議員のほうから長所、短所を述べていただきました。

まず、うちとしましては、長所の部分、免許証が要らないとか、歩道を通行できるとか、そういった面を長所として捉えております。近距離の便利な移動手段として捉えることができると思っております。

ただ、短所としまして、こちらとしましては、交通事故が最も懸念されると考えております。幾らか列記させていただきますけれども、速度が6キロ以下となるので横断歩道、踏切の横断に時間がかかるとか、あと重量が100キロ近くになりますので、自力での待避が困難と、あと操作ミスで重大事故につながる可能性があるのと、そういったところを懸念しております。

資料請求がございましたので、資料について引き続き御説明をさせていただきます。

資料につきましては、県内20市町の状況を調査したものです。シニアカー、イコール、ハンドル型電動車椅子を想定して、介護保険制度、障害者総合支援制度以外で市町で独自で行われている補助制度について調査をしております。

調査の結果、県内では基山町と玄海町が補助制度を設けられております。基山町につきましては、65歳以上の高齢者で運転経歴証明書の交付を受けた日から5年以内の方を対象に5万円を限度として補助が行われています。なお、運転免許証を所持したことない方は対象外ということになっております。玄海町につきましては、65歳以上の方、介護保険とか障害者総合支援制度の対象者を除くということになりますが、65歳以上の方を対象に5万円を限度として補助が行われているということで、今のところこの2町のみで、ほかの市町では独自の補助は行われていないという状況になっております。

以上です。

○岸川信義議員

長寿社会課の課長の答弁の中に事故を心配されてるということがあってます。当然、事故を心配するという気持ちは私も分かりますけれども、実はシニア自動車の事故を

踏まえて、製作している会社も事故防止に対応しています。このことによって、実は従来よりも10万円ぐらい上がったですもんねと、物価高の影響もあったと思いますけれども、相当事故対応ができてます。例を申しますと、坂道、上りと下りとあるんですけど、特に下りが危なかって、前事故があったところも下りやっただけですけども、そういうところのブザーが鳴ったりとか、抑止効果ができるように、ものすごくその辺の対応ができていますので、その辺ももう一度検討なさって、こういう新しい事業についてはしようと思う方向で見るのか、いやそれはでけんばいと思う方向で見るのか、それによってもものすごく変わってくると思うんですよ。その辺のことを踏まえて、現在考えていないということでもありますので、将来的に考えてもらって、白石町のこの高齢化対策の一つとして捉えることもできるんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、引き続き次の質問に入ります。

大項目2番、合併20周年、どうする大雨のとき！！

まず、パネルの説明をいたします。

これは白石町の地図です。このパネルでは、大雨が降った場合の水の流れに沿いまして、杵島山が上で有明海は下になります。また、北の六角川と南の塩田川に挟まれていて、白石町の面積は約100キロ平米あります。この中に、只江川をはじめとして9本の幹線水路や約90本の地沈水路、それから数え切れないほどのクリークがあります。これがもう本当に網の目のようにしているのが白石町の平野です。もともと干潟ですので、当然もうこの平野自体に起伏がいっぱいあります。

それでは、質問いたします。

大型でのろのろ台風10号は、当初の進路予想を大きく変えて九州に上陸し、日本列島を縦断しました。台風の進路については、現在の気象技術を持ってても、速度が遅い場合はなかなか難しいということが分かりました。ところで、台風が通過する前の7月、8月の夏場の気温は30度以上の真夏日や35度以上の猛暑日が多く、役場から熱中症アラート放送は7月には11回、8月には19回もあって、とても暑い夏ということをも毎日誰でも言っています。今日も、9月になってましたけど、37度の白石町の気温予想がっております。また、昨日は関東で1時間に100ミリを超える雨が降ったところも放送されておりました。

このテレビや新聞等の放送であっておりますように、今年の大雨の傾向は関東以北で発生しているようです。ただし、空の状態は計り知れなく、白石町役場の内水対策プロジェクトチームにおかれましては、夏場はいつも大雨排水対策を考慮しておられたと思います。気が気じゃなかったんじゃないかと思っています。それでは、今年の内水対策はいかがであったのか、結果について答弁をお願いします。

○中村政文総務課長

令和6年の大雨の対応はどうであったのかという御質問でございます。

今年度発生をいたしました大雨対応等の現在までの実績のほうを御報告いたします。

今年度、大雨によります事前警戒も含めまして町が行いました防災対応としましては、4月3日、6月22日、6月27日、7月1日、7月14日、8月28日の事前警戒まで

を含めた6回というふうになっております。そのうち、6月27日、7月1日、7月14日の大雨につきましては大雨警報等の発表もなされ、また先月8月28日の台風10号の接近時においても気象警報が発表されましたことから、町としましては災害対策連絡室を設置して対処を取り、災害対応を行ったところでございます。また、大雨前の事前対応としましては、今年度6回、防災行政無線等を使用してクリークの事前排水の放送を行っております。

ここで、先日の台風10号接近時の状況を報告いたしますと、先月の台風10号接近時には、接近前の8月29日朝7時15分に町内全域に避難情報を発令し、これはレベル3の高齢者等避難でございます。そして、同日の8時30分に町内3箇所におきまして指定避難所の開設を行い、避難の誘導を行ったところでございます。避難の状況につきましては、8月29日の15時が最も多くて、153世帯の217人が避難をなされました。事前排水の効果もございまして、町内の冠水、浸水被害はありませんでしたけれども、強風によります農業用施設の一部被害が確認をされているところです。

今回の台風10号接近のように、現在台風シーズンでもあることから、まだまだ大雨等による災害、被害がないとは言えませんが、台風10号までの一部農業用施設の被害を除きましては大きな被害等の発生はあっておりません。

以上です。

○岸川信義議員

それでは、現在の課題等について答弁をお願いいたします。

○鶴田浩紀建設課長

令和6年度の大雨対策等から建設課として見えてきた課題については、円滑な排水のための樋管管理がございまして、樋管施設は、六角川、塩田川の河川樋管から有明海の樋管等、白石町には数多くの樋管があり、日中の排水はもとより、事前排水や大雨時の排水に重要な施設があります。この樋管施設の維持管理については、大雨対策時に支障を来すことがないように日常的に排水を行っていただき、樋管外側のガタ土の堆積が進まないよう対応をお願いしております。

しかしながら、近年は秋から冬にかけて少雨傾向にあり、排水量も少ないため、ガタ土が付きやすい状況が発生しておりますので、樋管の排水機能を損なわないように管理に対して注意を要しているところでございます。

以上でございます。

○吉村大樹農村整備課長

引き続き、大雨時の課題について御答弁いたします。

今年度も町からの依頼の際には、多くの水路で事前排水に取り組んでいただきました。事前排水の取り組み当初と比較しましても、干潮に合わせた速やかなゲート操作により、ほとんどの水路でスムーズな排水が行われております。しかしながら、箇所によりましてはゲートの上下流で段差があるなど、地域間での事前排水の取り組み状況に調整が必要な箇所が見受けられたところでございます。

地域の農作物の作付状況など、排水調整が難しい路線もあるかとは思いますが、今後においてもそのような水路につきましては、直接地域の排水関係者を訪問いたしましてお願いするなどの対応を行い、思い切った事前排水の御協力をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○岸川信義議員

先ほどの話を聞いて、非常に担当課でこの事前排水の強化に取り組んでもらっているということは非常に感じます。

それでは、次の質問に入ります。町長に伺います。

2004年、平成16年に白石町、福富町、有明町の3町は白石町は一つをスローガンに掲げて合併し、20年を迎えることになりました。大変喜ばしいことです。経済では、道の駅しろいしの繁盛ぶりや時代に合わせたやり方で売上げが伸びているふるさと納税などと、順調で評価できるところです。教育では、中学校の統合、学校給食の一本化、福富中学校体育館を利用したスポーツ施設の導入などと、これも評価できるところです。

しかし、こと大雨災害については令和元年と令和3年にありました。令和3年での家屋の床下浸水は1,004戸、床上浸水は132戸と合計1,136戸で、実に町内家屋の7分の1が浸水したことになります。また、道路も冠水し、交通に支障がありました。あわせて、白石町の稲作水田、それと大豆耕作地の冠水で農業収入が減少しています。このように、水防に関してはひ弱な一面がありました。

町長は、何事にも準備が必要ですよとされているが、来年度以降の内水対策はどのように考えておられるのか、3点について質問させてください。

まず1点目、事前排水の方向性について答弁をお願いします。

○田島健一町長

事前排水の方向性についてという御質問でございます。

嘉瀬川ダムが完成してから、従来はクリークというのは利水、かんがい用水を貯水しておくべき施設としてのクリークであったわけでございますけれども、平成25年から嘉瀬川ダムからの給水が来るようになってからは、利水だけじゃなくて雨が降ってきたら事前に落とすところという、そっちの機能も持たせてもらえるんじゃないかということで考えておったところでございます。本町におきましては平成29年よりこれを本格的に事前排水ということで取り組みをさせてまいったところでございます。

近年、防災行政無線での事前排水依頼を行った際は、町内はほとんどの水路で落水対応をしていただくようになっておりまして、水量によりましては事前排水の依頼を行う前の段階で区長さんとか操作員さんたちの判断により、既に水位を下げている水路も非常に多くなってまいりました。また、排水機場の操作においても、ここ数年は大雨が予想される早い段階で事前排水としての稼働を行い、少しでも多くの貯留ポケットを確保するなど、自然排水、強制排水、両面から迅速な事前対応を行っていただいているところでございます。

このように、最近では地域全体が自主性を持って連携しながら大雨に備えた対応を行うという、理想的な連携体系、排水体系が徐々に構築できているというように感じているところでございます。事前排水対策につきましては、水路延長が長く、また排水機場を多く要する本町におきましては最も効果が高い浸水対策として位置づけておりますので、今後もより一層の推進を図ってまいりたいと考えております。そういうことが事前排水の方向性と申しますか、白石町、先ほど来合併してからの云々というお話がありましたけれども、町全体として一つの方向に向かってやっていただいているところでございまして、本当に感謝をしているところでございます。

以上です。

○岸川信義議員

先ほど町長から白石町全体で取り組んでるんだと、事前排水自体が、その六角川にばかりじゃなか、それから塩田川ばかりじゃなか、有明海に流しましょうという、そういう考え方が方向性として私は必要じゃないかと思えます。

私が行ってる六角川のところでは、事前排水をすつとはよかばってんが、こっちばかり水の来つごた、方向性がでくっちゃなかかいとか、そういう心配もあっています。あと、事前排水ですから、一遍に流れてくるということは少なかとは思いますが、六角川の場合であれば武雄市、それから大町町、それから江北町とか、そういうところも当然流してきますので、前からするともう半分の時間に排水がなってるよと、現場の声として聞こえてきてますので、その辺を含めて事前排水の方向性は全町に流す、特に白石はほかの市町と違いまして有明海という大きな魅力がありますので、そちらのほうに流すことがこれから求められて、今もされているというとは感じますが、今以上にしていくことが必要かと思えます。

それでは、次の質問に入ります。

先ほどは建設課長、農村整備課長から問題等についてありましたけれども、そのことについて答弁をお願いいたします。

○田島健一町長

課題解消への取り組みということにつきましては、先ほど建設課長等々の答弁もございました。

まず、樋管管理、これについては六角川、塩田川の河川樋管及び有明海への樋管ということで、白石町には数多くの樋管がございます。日常排水はもとより、事前排水や大雨時の排水に重要な施設でございます。

樋管施設からの排水が停滞と申しますか、樋管利用が少なくなりますと、樋管外側にガタ土がたまってしまふ、なかなか通常から出し入れをしようかと、海側の樋管が六角川の川側の樋管が詰まってしまうということがございます。そういうことで、樋管操作に支障を来し、また施設への負荷が高まり、排水不能や故障の原因にもなるおそれがございます。このような事態にならないように、日常的な排水の実施のお願いと樋管の状況確認など、操作員の方と連絡体制を密にして、状況の改善が必要な場合は管理者である武雄河川事務所や杵藤土木事務所等に対策への対応をお願いし、また

町で対応できる範囲であれば対策への取り組みを行っていききたいというふうに思っております。

次に、事前排水時の上下流の水位段差についてでございますけれども、これについては本町では冠水被害対策として水路を活用した事前排水にこれまで取り組んできておりまして、過去にも答弁してまいりましたように、浸水対策に大きな効果を上げているところでございます。町内の水路でございますけれども、造成してから30年近くがもうたっておりますので、経年劣化といえますか、経年による泥土の堆積や護岸の崩落などの傷みも見受けられる水路が散見されるようになってまいりました。上下流との関係というのがございますけれども、先ほどから言いますように、水路が土砂でたまっているというのを早く除かないとなかなか効果が出ませんので、そういう効果的なものとするためには、今後はこの水路の機能性を最大限に生かして貯水断面を確保することが最重要ではないかというふうに考えております。このため、国や県の補助事業を活用して、水路の浚渫、そして護岸整備など、町内多くの水路で課題解決のための整備も既に行っているところでもございます。

このように、町内の水路整備を進めていくことで、これまでの泥土堆積のため、大雨時でも水位を落とすことが難しかった路線も、有事の際には思い切った排水対策ができるのではないかとこのふうにも考えております。また、整備によっては年間を通じ、多様化する作付体系にも対応した水管理ができるものというふうにも考えております。今後におきましては、治水対策の要となる町内水路の整備については、本町における最重要施策として継続的に取り組んでまいりたいと、以上考えておるところでございます。

以上でございます。

○岸川信義議員

町の取り組みとして、最重要課題として取り組んでおられるということを知りまして、非常に安心しました。

昨日、実は私は地域の地区の区長会に出席した折、台風10号の事前排水の話が出ました。風の強かったけんが、どがんやろかというふうなことがゲート操作であったよということを知りまして、そのために電動化を今地区ではしてもらおうように、今年度中にできるということをしてはいますけれども、こういう台風のあったときにゲートの上に登ったりとかするのは非常に危険だから、そういう大きなことは白石町に任せ、小さなことは各地区の農地水等を使って進めていくことが大事かなと思っております。また、上下でもいろいろあるということは感じてはいますけれども、非常にそういう個々に話し合いを、農村整備課長もありましたように、してますよということを知りまして、非常に安心しているところでもあります。

それでは、3番目の事前説明会、いわゆる排水調整会議の在り方について答弁をお願いします。

○田島健一町長

事前説明会の在り方ということでございます。

事前説明会につきましては、毎年取水期前に行っております用排水調整協議会がございます。この協議会は、白石地域、福富地域、有明地域の3地域にそれぞれ開催をいたしております。

地域の合同会議の御提案をいただいておりますけども、旧町境を越えた近隣地区との連携強化というのは、大雨災害時を想定した場合の対策において重要な要素となるというふうに思っております。旧町の垣根を越えた連携は、今後の用排水調整になくてはならないことと理解できますけれども、まずは現行の地域の中において地域内、各地区内の連携を確立、強化することによって、事前排水の取り組みが完全に定着し、大きな貯留ポケットの確保を図ることが重要であると考えております。

現段階におきましては、地域を超えた上流、下流との連携というものは、昔からの取決めや慣習などがございますので、区長さんの代表者同士での話し合いに役場担当者を交えて、個別に丁寧に対応を調整させていただきたいというふうに思っております。地域内、各地区内の連携により、事前排水が完全に定着し、その個々の積み重ねで地域を超え、大きくなるものと考えておりますので、それまでは現行どおりでの3地域での開催とさせていただきたいと思っておりますのでございます。

以上です。

○岸川信義議員

私も非常にこの排水に関して町内を走っているとき、関係者からいろんな言葉を聞きます。それは建設的な意見であったり、時には愚痴もあつたりしますけれども、このゲート、それから樋管操作というのは、人間が今の現段階行っていると。顔の見える会議をするというのは非常に大事じゃないかと、私は感じていつも提案しているところです。

いろいろできない理由は当然あると思っておりますけれども、白石町というのは地図で分かりますように、白石町があつて下流のほうに福富町がある、有明町があるということで、今のところというか、今までも有明と福富というのはつながっていないので、上下間の問題をクリアできるようにするには、顔の見える会議を開くことが必要じゃないかと、そのために建設課、それから農村整備課課長たちも区長さんたちに説明会に行ったりとか努力されています。

この合併20周年ということを私が排水に取り上げましたのは、もうよかじなかですかという意味合いを込めています。心配するということ、本当に慎重であるということはいいことだと思いますけれども、慎重過ぎても後れを取ってしまうということもあるわけなんです。もう一回、その辺を町長、それからプロジェクトの副町長、建設課長、それから農村整備課長、あるいはいろんな人たちの意見を参考になされて新しい取り組みをしてくださいたいということを申し上げたいと。私の白石町が今度20周年になりました。これからの白石町がますますにぎわい、そして発展することを願ひまして、私の一般質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

以上で岸川議員の一般質問を終わります。

本日の議事日程は終了しました。
明日も一般質問です。
本日はこれにて散会します。

14時02分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年9月9日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 友 田 香将雄

署 名 議 員 重 富 邦 夫

事 務 局 長 中 原 賢 一